

議会だより

みほ

2019.11.1

No. **127**

茨城県美浦村議会

美浦村議会

検索

いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会

翔べ 羽ばたけ そして未来へ



令和元年第3回定例会

②～⑥

決算審査

④～⑤

令和元年第2回臨時会

⑦

第4回子ども議会

⑧～⑫

一般質問

⑬～⑭

視察報告・議会条例改正

⑮

議員活動

⑯

茨城国体デモンストラレーションスポーツ
ディスクゴルフ大会 (9/29)

令和元年第3回定例会

令和元年第3回定例会は、9月10日から20日までの11日間の会期で行われました。
 今定例会では、村長から条例制定・改正、補正予算・決算認定等の23議案が提出され、
 審議の結果、すべて原案のとおり認定・可決されました。
 また、議員からは条例改正の意見書が1件提出され、原案のとおり可決されました。

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。

区分				補正額	予算総額
一般会計				16,249千円	5,887,439千円
特別会計	国民健康保険			16,990千円	1,829,990千円
	農業集落排水事業			9,215千円	181,515千円
	公共下水道事業			61,319千円	791,067千円
	介護保険			27,500千円	1,216,500千円
	後期高齢者医療			966千円	151,366千円
企業会計	水道事業	収益的	支出	△4,398千円	570,128千円

請願

◆教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

【請願者】

茨城県教職員組合

杉山 繁 外55名

【紹介議員】

山崎幸子 議員

【要旨】

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するため、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠であることから、計画的教職員定数改善による少人数学級を推進すること。また、教育の機会均等と水準の維持を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

【議決結果】

採択

【意見書提出先】

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ その他の議案と審議内容 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

区分	議 案	議 案 内 容
条例改正	美浦村議会基本条例の一部を改正する条例	本条例の見直しは4年ごとと定めているが、任期中、村民から意見が寄せられた場合や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて検討を行うことができるよう、所要の改正、規定の整備を行なうもの。
	美浦村印鑑条例の一部を改正する条例	住民基本台帳法施行令等の一部改正する政令に伴い、印鑑登録原票の登録事項へ旧氏を追加するよう、所要の改正、規定の整備を行うもの。
	美浦村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	長時間労働の是正を目的に労働基準法及び人事院規則の一部が改正されたことから、本村に於いても当該条例で必要な事項を規則で定める旨を追加するよう所要の改正、規定の整備を行うもの。
	美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	災害弔慰金の支給等に関する法律及び同施行令の改正に伴い、本村においても法改正の趣旨を踏まえ、所要の改正、規定の整備を行うもの。
	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の全部を改正する条例	幼児教育、保育の無償化を目的とした子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が5月31日に公布され、10月1日に施行されることに伴い、条例の全部を改正するもの。
	美浦村農業集落排水処理施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例	消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、所要の改正、規定の整備を行うもの。
	美浦村下水道条例の一部を改正する条例	消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、所要の改正、規定の整備を行うもの。
	美浦村水道事業給水条例の一部を改正する条例	消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う、所要の改正及び水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、指定給水装置工事事業者制度の変更を改正するとともに、規定の整備を行うもの。
条例制定	美浦村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、同職員の勤務条件を規定するための条例を制定するもの。

平成30年度美浦村決算議会が8会計をチェックし認定

平成30年度各会計の決算認定については、「決算審査特別委員会」を設置し、慎重な審査を行い、8会計すべてが認定すべきとの結論にいたりました。

会 計 名		歳入累計		歳出累計		歳入歳出差額
			前年比		前年比	
一 般 会 計		61億7,275万2千円	109.0%	59億8,495万4千円	109.6%	1億8,779万7千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	18億3,041万2千円	80.9%	18億1,229万4千円	82.7%	1,811万7千円
	農業集落排水事業	1億6,956万5千円	104.1%	1億5,925万8千円	107.3%	1,030万7千円
	公共下水道事業	8億9,422万8千円	81.9%	8億7,029万5千円	82.8%	2,393万3千円
	介 護 保 険	11億8,160万円	103.2%	11億6,054万1千円	104.1%	2,105万9千円
	後期高齢者医療	1億4,265万円	105.0%	1億4,168万4千円	105.1%	96万6千円
総 計		103億9,120万7千円	99.3%	101億2,902万6千円	100.3%	2億6,218万1千円

水道事業	収 益 的	収 入	5億6,145万3千円	差 引 額	1,753万6千円
		支 出	5億4,391万7千円		
	資 本 的	収 入	280万8千円		▲7,431万6千円
		支 出	7,712万4千円		
電気事業	収 益 的	収 入	1億807万円	差 引 額	5,705万1千円
		支 出	5,101万9千円		

※数値は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

監 査 委 員 の 決 算 審 査 意 見

歳入確保対策の進展により諸税等の滞納は少なくなっていますが、公共下水道事業使用料及び負担金、農業集落排水事業使用料及び負担金、水道料金、給食費の平成3年度以降滞納が相当額残っております。今後は適正な処理を行って対応してください。

監査委員 椎名利夫
 監査委員 岡沢 清

令和元年7月31日から8月2日の3日間審査を行いました。

《審査の結果と意見》

審査に付された各会計歳入歳出決算書及びその他政令定める書類は、いずれも法令に準拠して作成され、その計数は正確であり予算執行状況についても適正と認められた。

1. 今後の予算の執行、編成にあたっては、財政改革検討会議を中心に方向付けされていくものと思うが、以下の点に留意していただくようお願いいたします。

いします。

①事業の必要性、有効性を十分考慮し、目的を果たした事業は廃止の検討をすること。

②新規補助事業は、実施後の運営費等十分に考慮すること。また、起債を伴う場合は村債残高の縮減に努めること。

③各課で所管する協議会等の各種団体の必要性、事業内容、補助金額等を検討すること。

④委託費の削減を引き続き努力すること。

⑤令和元年10月より保育所、幼稚園の利用者負担額が無償化されることにより、民間幼稚園等とサービス内容の競争が発生し、村立施設の園児が激減する可能性が高い。就園時間の拡大や独自の施策等の対応を望みます。

2. 村税の滞納対策については、収納課による集中的な滞納整理や県租税債権管

理機構への案件の移管や職員への派遣により県内でも上位の徴収率となっている。不能欠損額についても前年と比較し減少している。村税等滞納処分執行停止取扱規定に基づき、地道な滞納整理等によるものと評価し、納税の公平性の観点や厳しい村財政の中で財源確保の点からも、引続き滞納対策に努めてください。

なお、前任からの懸案事項であります学校給食費の滞納については徴収の可否を含め対応ください。

3. 国民健康保険事業は、国民健康保険税の収入未済額が税制改正による賦課額の増加による未納により増加しているが、不能欠損は減少となっている。一般会計からの多額の繰入金を繰り入れていることを鑑みれば、村財政や国保運営の健全化、国保税の公平性の観点からも滞納による収入未済額の縮減に努めてくださ

い。

4. 農業集落排水事業は、起債償還や人件費等に充てるため、一般会計から多額の繰り入れを行っていることから、収入未済額の縮減と管理費等の経費削減にも努めてください。

5. 公共下水道事業は、起債残高が多く、今後の事業を推進していく上で償還財源を心配しております。事業推進と共に加入率、接続率の向上と収入未済額の縮減、施設管理経費の削減に努めてください。

6. 介護保険事業は、保健師や社会福祉士などが在籍する地域包括支援センターが、村社会福祉協議会や介護保険事業所等と連携しながら、高齢者でも活動的な状態を維持している方々などへ体力に合った予防対策を実施しており、参加者の意見を聞きながらより充実

した対策を講じるよう期待している。

7. 後期高齢事業は、現年度の保険料徴収率は高いものの滞納繰越分収入未済額が前年度比で大きく減少している。税金に比べ時効が短いことから早急な対応を求める。

8. 水道事業は、供用開始から40年経過しているものの、起債残高が依然として残っており、管理経費の削減や使用料の収入未済額の縮減を図りながら、償還財源の確保及び水の安定供給に努め、引き続き自主財源での償還をお願いします。

9. 電気事業は、今や村の貴重な財源として期待をされておりますが、実質的な売電がスタートしてまだ3年であり、手を緩めることなく引き続き施設や周囲の管理について万全を期してください。

令和元年第 3 回定例会議案・審議結果一覧

会期：令和元年 9 月 10 日～9 月 20 日

議案 番号	件 名	議決結果	賛否数		議 員 名											
			賛 成	反 対	下 村 宏	山 崎 幸 子	北 出 攻	松 村 広 志	葉 梨 公 一	小 泉 嘉 忠	塚 本 光 司	岡 沢 清	飯 田 洋 司	林 昌 子	小 泉 輝 忠	沼 崎 光 芳
発委 1号	美浦村議会基本条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 1号	美浦村印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 2号	美浦村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 3号	美浦村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 4号	美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 5号	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の全部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 6号	美浦村農業集落排水処理施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 7号	美浦村下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 8号	美浦村水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 9号	令和元年度美浦村一般会計補正予算（第2号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 10号	令和元年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 11号	令和元年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 12号	令和元年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 13号	令和元年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 14号	令和元年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 15号	令和元年度美浦村水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 16号	平成30年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 17号	平成30年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 18号	平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 19号	平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 20号	平成30年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 21号	平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 22号	平成30年度美浦村水道事業会計決算認定の件	原案認定	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
議案 23号	平成30年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定の件	原案可決及び認定	10	0		○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
請願 1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	6	4		○	○	×	×	○	○	○	－	×	×	○
発議 1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める意見書	原案可決	6	4		○	○	×	×	○	○	○	－	×	×	○

※議長（下村議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。 ※「○」は賛成、「×」は反対、「—」は欠席を表します。

本年村議会第 3 回定例会最終日の 9 月 20 日に本会議出席者は各々のみほーすポロシャツを着用いたしました。

新たな議会メンバーとなつてから早半年が過ぎようとしているところであり、議会と執行部が一丸となって村の発展に取り組み決意を新たすることを祈念し、議員及び執行部が同じポロシャツを着用し、議会本会議に臨んだものです。

ポロシャツ議会を開催しました



令和元年第2回臨時会

令和元年第2回臨時会は、7月24日の1日間の会期で行われました。
今臨時会では、村長から工事請負契約、財産取得の2議案が提出され、審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

区分	議案	議案内容
その他	工事請負契約の締結について (大谷小学校給食室改築及びエレベーター設置工事)	【目的】 大谷小学校給食室改築及びエレベーター設置工事 【金額】 248,400,000円 【相手】 細谷・松浦特定建設工事共同企業体 【工期】 本契約日の翌日から令和2年3月19日まで
	財産の取得について (大谷小学校給食室厨房機器調達業務)	【目的】 大谷小学校給食室厨房機器調達業務 【金額】 40,834,800円 【相手】 茨城アイホー調理機株式会社 【工期】 本契約日の翌日から令和2年3月26日まで

令和元年第2回臨時会議案・審議結果一覧

会期：令和元年7月24日～7月24日

議案 番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名													
			賛成	反対	下村 宏	山崎 幸子	北出 攻	松村 広志	葉梨 公一	小泉 嘉忠	塚本 光司	岡沢 清	飯田 洋司	林 昌子	小泉 輝忠	沼崎 光芳		
1号	工事請負契約の締結について（大谷小学校給食室改築及びエレベーター設置工事）	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2号	財産の取得について（大谷小学校給食室厨房機器調達業務）	原案可決	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※議長（下村議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。 ※「○」は賛成、「×」は反対、「－」は欠席を表します。

議会報告会開催のお知らせ

日時 令和2年2月15日（土）10時から
場所 美浦村地域交流館みほふれ愛フラザ 2階研修室
内容 各常任委員会からの報告。
詳細については1月号広報みほでお知らせします。



美浦村子ども議会

～美浦村の将来を思い、自分たちの考えを提案しました～



美浦村議会は、次代を担う中学校の生徒に美浦村の将来を考え、質問することでまちづくりに関心を深めてもらうとともに、中学生の要望や意見を聞いて、今後のまちづくりの参考にしたいと考え、子ども議会を7月23日に村議会場で開催しました。

美浦中の生徒20人が議長1人、議員18人、議会事務局長1人に分かれ、村議会と同様に議会を進め、代表の8人が村長はじめ村執行部に質問や提言などを述べました。



本年度はタブレット端末の操作を、新家子ども議会副議長にお願いしました。

質問を終えた議員からは、「緊張したが、聞きたいことを聞けた」という感想が多く、「美浦村のことを知るきっかけになった。」という嬉しい感想から、「1年生、2年生の時は傍聴だったが3年生で質問者になった。」といった子ども議会を3年間皆勤賞の議員さんもありました。

また、「大人と同じ議会に参加し、中学生として大人に一歩踏み出した気持ちです。」など、多くの感想をいただきました。

それでは、この日の質問や意見の一部を次頁から紹介します。

村内の通学路について



ほそみ なお
 八月朔日 菜緒
 議員

質問 こちらの写真をごらんください。

ここはカスミ前の交差点です。美浦中の生徒も登下校で利用する

場所ですが、使い

づらいと

感じる生徒が多く、

郵便局前の横断

歩道を

使用する生徒



しかし、信号がないなどの問題から通学での使用は禁止となりました。カスミの前の交差点は車が多く通り、横断歩道が複雑なため、いつ事故が起こってもおかしくありません。

そこでお伺いします。現在横断歩道がないところに新しく横断歩道をつくっていただくことは可能ですか。

答弁 (経済建設部長) 美浦

村役場東交差点については、茨城県竜ヶ崎工事事務所が管理しており、交差点の安全性の向上を図るために交差点の改良工事を計画しており、今年度中に工事を発注し、来年度中に完成を予定している。

改良工事が完成した際には歩行者の道路の横断に関しても、円滑かつ安全なものになると思われる。

少子高齢化問題について



きよはら あやの
 清原 綾乃
 議員

質問 私は兄弟が3人います

けど両親が共働きで家事がと

ても大変です。このままだと

両親も安心して仕事が行えま

せんし、兄弟に受験生がいた

ら迷惑がかかってしまいます。

そこでお伺いします。このよ

うな家庭のために何か取り組

みをしていますか。

答弁 (教育長) 共働きの家

庭の支援として、村内保育所

で生後6カ月から就学前まで

のお子様の保育を行っている。

加えて大谷保育所では、保護

者が家庭での保育ができない

状況に限り、一時保育を行っ

ている。

児童館では留守家庭となる児童を放課後一時的に預かる放課後児童クラブを実施している。

さらにファミリーサポートセンターでは、育児の援助として、有料になりますが、生後6カ月から小学6年生までのお子様をお預かりしている。

質問 保育所などで小さな子

どもを預かってくれるという

ご答弁でしたが、保育所に預

けたくても、保育料の負担が大

きいので大変な家庭もある

と思います。そのような家庭

への支援はありますか。

答弁 (教育長) 今年の10月

1日から、3歳から5歳及び住

民税非課税の世帯の0歳から

2歳児の幼稚園、保育所、認

定こども園などの利用料を無

償化する事が決定している。



暑い時期の体育施設の開放について



いしかわ ゆうたろう
石川 優太郎 議員

質問 暑い時期の体育施設の開放について質問します。

僕は硬式野球のクラブチームに所属していて、休日は9時から4時まで、練習や試合をします。夏季は10時ぐらいに30度を超えるような日もあり、熱中症対策として水分や塩分を定期的に摂取して予防している状況です。

それでも熱中症になる選手もいて、早朝の比較的涼しい時間帯に練習や試合をすることができれば、このような選手が少なくなるのではないかと考えています。

熱中症は時に死に至る恐ろしい症状だと聞いています。

その対策として、7月から10月の期間中に、6時ぐらいから光と風の丘公園野球場など美浦村の体育施設が使用できるかお尋ねします。

答弁 (教育次長) 議員ご質問の、夏に午前6時から野球場等の体育施設を利用するためには、総合運動公園であることから、全ての施設を利用可能とする必要があり、人材面・費用面から実施は困難と考えている。

光と風の丘公園の野球場は午後9時まで利用が可能であり、夕方から夜になれば、日中よりは熱中症に関して安全に練習が行えると考えますので、帰宅時間が夜間になり保護者の方のご心配やご苦勞もあるとは思いますが、夕方からの野球場の使用も検討いた

だきたい。

危険なゴミについて



くろだ とうが
黒田 斗雅 議員

質問 ごみについてお尋ねします。

最近道を歩いているとごみが落ちています。ごみを収集したりしているのですが、また来たりするとごみが落ちています。ビンの破片やビールの空き缶などが落ちていてとても危険だと思っています。

どうすればビンや空き缶などの危険なごみが落ちなくなりますか。

これはごみがごみを呼んでしまつということであり、道路沿いの除草、ごみ拾いといった地道な環境活動がごみのポイ捨ての抑止につながると考えている。

また、ごみ拾いなどの活動に参加することにより、環境美化への意識の向上にもつながると考えており、村でお願いしている清掃活動の参加を積極的に呼びかけていく。

質問 これからどのようなごみ対策をしていきますか。

答弁 (経済建設部長) パトロールにより不法投棄の早期発見、解決を目指していく。

また、ポイ捨ては個人のマナーによるところが大きいことから、広報や看板等で適正なごみ処理について啓発を行っていく。

高齢者ドライバーについて



とみ た あい
 富田 藍
 議員

質問 最近、高齢者ドライバーによる事故のニュースが毎週のように伝えられているのをよく見かけます。

警察庁の「平成29年における交通事故の特徴等について」から抜粋すると、免許人口当たりの死亡事故件数は減少傾向にあります。高齢者ドライバーによる死亡事故件数と全体に占める割合は増加の傾向にあります。

このような事故の原因は体力や筋力、動体視力や判断力の低下による操作不適により事故が最も多くなっています。しかし、今後も高齢者ドライバーの数は増えていくことが

予想されており、高齢者の事故も増えることが懸念されているそうです。なので私は免許をそついった事故になる前に自主返納する必要があると思います。

私の祖母にも免許の返納についてそろそろするべきではないかと聞いてみたところ、まだ私は大丈夫だからといっていました。

美浦村では、そついった人たちへの呼びかけや対策などは行っているのでしょうか。

答弁 (経済建設部長)

村では、高齢者の交通事故防止を目的としたキャンペーンや広報などの啓発を行うとともに、関係機関と協力し、シルバードライバーセミナーを開催して、教習コースを使った実車講習や危険予測トレーニング等を行っている。

電光掲示板について



くわ の りょう
 桑野 涼
 議員

質問 現在、競走馬の情報や交通安全を促す注意喚起などを流していると思うんですが、このようなこと以外にも使い方の工夫はできないでしょうか。例えば美浦村内の中小企業のPR映像や、近隣小中学校の行事や試合、後は生徒及び児童が制作した作品や展示物を大画面で紹介するなどの考えがあります。

より村民の皆さんに寄り添った使い方ができるといいと思うのですが、いかがでしょうか。ご検討をお願いいたします。

答弁 (村長)

みほビジョン

は、去年の10月後半に、JRAの環境整備費を使って役場東側に県の敷地をお借りして建設した。

現在公共的なものや競馬に関係するものに限り流れているが、中学校前の高成績をおさめた方の横断幕も、生徒の皆さん等の許可を貰えれば、みほビジョンに顔写真も載せて掲載したいので調整させていただきます。

ただ、企業のPRについてはクリアしなければならぬ課題も多く、検討課題とさせていただきます。

あの規模の大型映像端末は県内では美浦だけではないかと思うので、美浦村の特色として活性化につなげていきたいと考えている。

ぜひ皆さんからいろいろなアイデアをいただきながら、取り組みたいです。



デマンド乗合バスタクシーについて



おおくま まなか
大熊 真佳
議員

質問 デマンド乗合いタクシーについて質問します。

経営が厳しい路線バスの撤退に伴い、公共交通空白地域が発生することになり、その地域では、公共交通の確保が大きな課題となります。

美浦村の場合は、デマンド型乗り合いタクシーを導入していますが、今後交通弱者となる高齢者の増加が見込まれる中で、公共交通が果たす役割はますます重要になってくるものと思われます。

そこで、美浦村におけるデマンド型乗り合いタクシーの利用人数、行き先などの利用状況についてお伺いします。

答弁 (保健福祉部長) デマ

ンド型乗り合いタクシーは、運行を開始して今年で12年目となり、平成30年度末の登録者数は740人で、そのうち60歳以上の方が85%を占めている。

利用者は、1日当たり平均で延べ28・6人、年度全体で延べ6,901人の方に利用いただき、年代別では80歳代の方が最も多く、続いて70歳代となっている。

行き先で最も多かったものが村内病院で延べ1,360人。続いて東京医科大学茨城医療センターが延べ1,129人と、多くの方が病院への受診に利用している。次に、村内スーパーが延べ634人、金融機関が延べ199人、公共機関が延べ196人、その他が延べ138人となっている。

子育て支援について



たかはし ひかる
高橋 輝瑠
議員

質問 子育て支援について伺います。

地域交流館みほふれ愛プラザ内に子育て支援センターができましたが、そこで子育て支援が行われていることを子育て中の人にどれくらい周知されていますか。

その周知方法と利用実績をお尋ねします。

答弁 (教育次長) ご質問の

子育て支援センターの周知についてですが、広報みほに毎月子育て情報として、イベントや子育て広場の情報を掲載している。

また、村ホームページや窓口では、子育て広場の案内や、

子育て広場カレンダー、子育てに関する相談をしたいとの案内、ファミリーサポートセンターの案内などを掲載している。

子育て支援センターの利用実績ですが、平成29年4月から平成31年3月までの利用者数については、利用児童数14,593人。保護者数12,899人。わんぱくルーム利用者数3,484人の合計30,976人となっている。なお、利用者を村内に在住の方に限っていないので、近隣の市や町の多くの方に利用していただいている。

子育て世代の方には十分に認識していただいていると思うが、今後も本村の子育て支援の充実のために、引き続き周知を続けていく。

一般質問

9 月定例会の一般質問は 9 月 18 日に行われ、3 人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

質問項目は下記のとおりとなります。項目別の内容につきましては村ホームページの一般質問通告事項一覧をご覧ください。次ページよりやり取りの一部を抜粋して紹介いたします。詳細な内容は会議録の公表をお待ちください。

やまざき さちこ 議員
山崎 幸子

総務経済常任委員

- 「幼児教育・保育の無償化」について
- 「空き地の雑草繁茂」について

まつむら ひろし 議員
松村 広志

厚生文教常任委員

- 学校教育での新聞活用について
- SDGs の取り組みについて

はやし しょうこ 議員
林 昌子

厚生文教常任委員

- 空き家・空き地対策の推進について

答弁 (教育長) 幼稚園については、長期休業期間中の預かり保育を実施。保護者の弁当作りや給食回数はアンケートを実施し、その結果により検討していきたい。保育所は、土曜日の保育時間を延長し、平日と同様にし、仕事に就いている保護者を支援していく。

質問 今年の 10 月から保育料が無償化になることを契機に、幼稚園選択の際、教育内容や給食の回数、長期休業期間の預かり保育の対応などを考慮し、選択するのではないかと。教育委員会としてどのように対応していくのか。



やまざき さちこ
山崎 幸子
 議員

「保育料無償化に向けての対応」



答弁 (村長) 樹木も含め、雑草の繁茂については、地権者に管理を強く求め、又、罰則金も検討していきたい。

質問 宅地化された空き地の雑草除去を適正に行わない場合「氏名公表できる」と条例にはあるが、所有者が県外の場合は何の効力も無い。そこで、抑止のために罰則金を設けることを再度検討してみてはどうか。

「空き地の雑草繁茂」





一般質問

学校教育での新聞活用について

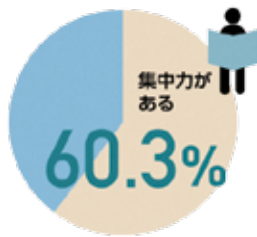


まつむら ひろし
松村 広志
議員

質問 来年度から順次実施される新学習指導要領では、「社会に開かれた主体的・対話的な教育課程」の実施に向けた深い学びを掲げ、その総則に初めて「新聞活用」が明示された。ある大学教授は「新聞は社会への窓、学校での学びと社会が繋がっていることを実感する上で非常に有効」と指摘。また、新聞科学研究所の調査によると、新聞の購読家庭の子どもの集中力は、非購読家庭と比べその数値に大きな開きがあることが報告されている。子どもたちの学びをより深める環境づくりに向け、各学校図書室に新聞の配

置を提案する。本村の意向を問う。

答弁（教育長） 新要領では、「情報活用能力」の育成に向け、各種の統計資料や視聴覚教材等と並んで「新聞」の適切な活用を図ることが指導されている。本村ではこれまでも、各学校で新聞購読と活用は行ってきたが、更に子どもたちの深い学びの一助となるよう各図書室に新聞の配置を行って参りたい。



【他に、SDGs（持続可能な開発）における「つくる責任・つかう責任」について本村の取り組みを訪ねた。】

空き家・空き地対策の推進について



はやし しょうこ
林 昌子
議員

質問 樹木の倒木や雑草繁茂の相談が切れ間なくある。空き家件数と管理状況及び課題と実績は。

答弁（経済建設部長） 平成30年4月1日現在323件。特定空家等へ解体費補助金を設置し、30年度交付実績は4

件。各団体（シルバー人材センター、一般社団法人茨城県建築士会、茨城県司法書士会、美浦村建設業協会）と協定を結び対応の迅速化と業務の効率化を図っている。

質問 所有者の名義変更時、新所有者への周知方法と村外

所有者への対応は。また、周知に県のリーフを活用しては。

答弁（経済建設部長） 新所有者への周知は使用目的が明確と考えられるのでしていない。村外所有者へはシルバー人材センターの空き家管理を案内。29年度アンケート調査時に村で作成したチラシを折込み空き家管理の啓発を行った。今後もこれを活用し適正管理と利活用を呼びかける。

質問 緊急対応の行政代執行に対する考えと音信不通者への対応は。

答弁（村長） 特定空家の1番の物件は特措法を視野に入れて最終的判斷する。住民が安心して生活できるためにも、転入転出や納税等の担当課の情報連携を図っていききたい。

視察研修報告

◆江戸崎地方衛生土木組合

【視察日】

令和元年 7 月 8 日～10 日

【視察先】

○青森県むつ市

下北地域広域行政事務組合

○青森県弘前市

弘前地区環境整備事業組合

【視察重点テーマ】

「リサイクル事業」

「組合の広域化」

【参加議員】 沼崎光芳 小泉輝忠

【視察内容】

アックス・グリーンは、1 市 1 町 3 村で構成され、リサイクルプラザは 10 種類の資源化。さらに、文化会館、知的障害児施設、し尿処理施設、消防と共同処理事務を行う複合事務組合として設立・運営されていた。

弘前地区環境整備センターは、2 市 3 町 1 村で構成され、ごみや環境学習に関するリサイクルプラザは、確かな選別で再

資源化やごみ減量化を図っており、特徴的な施設だった。

本組合の懸案でありました『ごみ処理（熱回収）施設』の更新に向け本年度中に着工の運びとなり、今後、長期間の運営に

対するリスク及びモニタリング方法の精査、循環型社会に寄与する身の丈に合った新たなリサイクルセンター計画を視野に入れ、環境に対する住民意識の向上に資する施設のあり方、環境学習等のあり方について研鑽していくことが肝要であり、今回、広域処理に係る市町村間の総合調整により施設の統廃合（広域化）が行われている青森県の先進的事例を学び、見識を広め、大変有意義な視察研修となった。



議会基本条例を改正しました

改正した条項 美浦村議会基本条例第 20 条第 1 項

議会は、一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会地方自治研究会において検討するものとする。

また、任期中においては、村民の意見及び社会情勢の変化等を勘案し、必要に応じて検討するものとする。（二重下線部が今回の改正で追加した部分）

今まで

○4 年に 1 度見直しを行っているが、一度行った後は見直しが条例上できない。



改正後

今までどおり 4 年に 1 度見直しを行いますが、見直しを既に行った後でも、必要があれば何度でも検討の機会を設けることができるようになりました。



検証結果は美浦村ホームページから確認できます。

美浦村議会基本条例 検証

検索





議員活動

7 月	1 日	議会基本条例運営審査委員会
	3 日	令和元年度霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟総会 美浦村交通安全推進員協議会総会
	6 日	青少年健全育成のための環境整備・啓発活動
	8 日	江戸崎地方衛生土木組合議員県外視察 ～10 日
	9 日	龍ヶ崎地方衛生組合協議会全員協議会
	10 日	広報公聴委員会、J R A 美浦 TC 職員親睦会
	11 日	安中小学校及び木原小学校授業訪問
	12 日	第 20 回美浦村花いっぱい運動コンクール審査
	13 日	第 34 回さかいふるさと祭り花火大会
	17 日	美浦中学校『あいさつかけ運動』 ～19 日
	18 日	美浦村社会福祉協議会理事会 第 4 回子ども議会リハーサル
	19 日	令和元年度茨城県交通安全キャラバン隊
	20 日	広島平和記念式典参加者打合せ会
	22 日	稲敷市議会議会改革調査特別委員会 行政視察研修受入れ 令和元年度美浦少年のつばさ事業「結団式」
	24 日	第 4 回子ども議会、地方自治研究会 議会運営委員会、議会臨時会
	25 日	美浦村観光協会並びに商業振興対策協議会総会 江戸崎衛生土木組合出納検査 村例月出納検査
	29 日	令和元年度美浦少年のつばさ事業 ～8 月 2 日 茨城県後期高齢者医療広域連合臨時会 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会
	30 日	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会 令和元年第 1 回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会
	31 日	調教馬調整場所在市村連絡協議会 第 33 回茨城県反核平和の日リレー 美浦村民生委員推薦会 決算審査 ～8 月 2 日



8 月	5 日	広島平和記念式典 ～7 日
	7 日	稲敷地方航空騒音対策協議会総会 県南町村議長会、花いっぱい表彰式 青少年非行防止巡回
	8 日	能登町議会視察受入れ
	10 日	鹿島アントラーズ美浦の日
	17 日	身障者スポーツ大会
	19 日	江戸崎衛生土木組合出納検査
	21 日	美浦村教育講演会
	26 日	美浦村子ども・子育て会議
	27 日	村例月出納検査
	29 日	地方自治研究会、県南町村会定期総会 美浦村高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会
	30 日	村立小学校あり方検討委員会
9 月	3 日	議会運営委員会
	4 日	陸平縄文ムラまつり実行委員会 美浦村操法出場分団結団式
	5 日	茨城国体美浦村実行委員会 知事を激励する会
	6 日	美浦村空家等対策協議会
	7 日	美浦中体育祭、ゴーエン美浦納涼祭
	10 日	議会定例会、議会全員協議会
	11 日	総務経済常任委員会、厚生文教常任委員会
	12 日	決算審査特別委員会
	14 日	美浦 TC 周辺区長連絡協議会中山競馬場視察
	15 日	敬老会
	18 日	定例会（一般質問）、議会全員協議会、 広報公聴委員会
	19 日	地方自治研究会
	20 日	定例会（本会議）
	21 日	村内小学校運動会
	22 日	カスミ健康輪投げ
	25 日	江戸崎衛生土木出納検査
	26 日	例月出納検査
	28 日	美浦幼稚園運動会、国体開会式

議会を傍聴してみませんか

- 役場 3 階の議場までエレベーターでお越しいただけます
- 役場 1 階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先
議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

美浦村議会

検索



議会広報公聴委員会

委員長 松村 広志
副委員長 小泉 嘉忠

委員 小泉 輝忠
委員 岡沢 清

委員 葉梨 公一
委員 北出 攻